

会議の名称	令和6年度第2回小美玉市地域公共交通会議
開催日時	令和6年8月2日(金) 午後3時30分～午後4時30分
開催場所	小美玉市役所本庁 2階 第2・3会議室
出席者	<p>【出席委員】17名</p> <p>関東鉄道(株)：白鳥委員  羽鳥駅前ハイヤー(有)：渡邊委員  (有)みのりタクシー：清水委員  茨城県バス協会：(代理)古賀様  小美玉市商工会：幡谷委員  小美玉市観光協会：(代理)山口様  小美玉市老人クラブ連合会：緑川委員  おみたまハーモニー連絡会：前野委員  茨城県立中央高等学校：江原委員  国土交通省関東運輸局茨城運輸支局：(代理)峯岸様  関東鉄道労働組合：中村委員  茨城大学名誉教授：山田委員  茨城県政策企画部交通政策課：(代理)澤島委員  小美玉市副市長：深谷委員  小美玉市市長公室：滑川委員  小美玉市福祉部：佐々木委員  小美玉市教育委員会：植田委員</p> <p>【欠席委員】9名</p> <p>東日本旅客鉄道(株)水戸支社：石川委員  (有)上田タクシー：上田委員  小美玉市議会：長島委員  小美玉市区長会：吉倉委員  小美玉市PTA連絡協議会：古渡委員  小美玉市社会福祉協議会：大山委員  国土交通省関東運輸局茨城運輸支局：橋本委員  茨城県水戸土木事務所：見澤委員  茨城県石岡警察署：濱田委員</p> <p>【事務局】7名</p> <p>原都市建設部長  都市整備課 朝比奈課長、深作課長補佐、戸塚係長、大槻主事  ランドブレイン(株) 瀬戸様、土屋様</p>

議 事	1 協議 1) 小美玉市地域公共交通計画策定について 2) コミュニティバスへの要望について
会 議 資 料	資料 1-1 小美玉市地域公共交通計画 目次構成 (案) 資料 1-2 小美玉市地域公共交通計画策定スケジュール (案) 資料 2-1 公共交通ニーズ調査の概要 資料 2-2 アンケート調査用紙 資料 3-1 要望書 (堅倉小学校) 資料 3-2 通学時間帯の改正案について 資料 4-1 要望書 (北浦団地) 資料 4-2 北浦団地内のルート延伸可能性の検討について
記 録 方 法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開    (傍聴人 人)
審 議 の 内 容 (審議経過、結論等)	
(審議経過及び結果) 1 開会 【事務局】 ただいまより令和6年度第2回小美玉市地域公共交通会議を開催いたします。 本日の会議ですが、現在26名中17名の委員の出席をいただいておりますので、小美玉市地域公共交通会議設置要綱第6条第2項の規定により、委員の過半数が出席していることから、本会議が成立することをご報告いたします。  ※資料の確認  それでは会議次第に沿って進めて参ります。 次第の2、会長よりごあいさつをいただきます。  2 会長あいさつ 【会長】 皆さん、こんにちは。お暑い中、ありがとうございます。 本日は、第2回目の公共交通会議ということで、よろしく願いいたします。 本日は、小美玉市の公共交通計画策定に向けまして、先日、協力していただく事業者が決まりました。これから協議に入っていきますので、よろしく願いいたします。 今回は、市民の方々にアンケート調査実施にあたりまして、皆様から忌憚のないご意見をいただければと思っております。どうぞよろしく願いいたします。	

公共交通をめぐっては、ライドシェア制度や高齢者向けの定額タクシー制度など、県内におきまして新たな動きが始まってございます。

今後も、国や他市の動向に注視しながら、小美玉市により適した公共交通の実現に向けてご協力をお願い申し上げ、あいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

### 3 議事

#### 【事務局】

続きまして、議事に入る前に、今回新たに委員になられた方のご紹介をいたします。

大岩委員に代わりまして、6月より小美玉市老人クラブ連合会会長をされております、緑川様でございますよろしくお願いいたします。

また、第1回の会議でもありました、関鉄グリーンバス(株)が関東鉄道(株)と合併になりましたので、1名減となりましたことをご報告いたします。

続きまして、次第の3議事でございますが、会議の進行につきましては、小美玉市地域公共交通会議設置要綱第6条第1項の規定により、会長に議長を進めていただきますので、進行の方よろしくお願いいたします。

#### 【会長】

それではこれより議長を務めさせていただきます。

円滑に議事が進行いたしますよう皆様のご協力よろしくお願いいたします。

まず(1)の協議の1)小美玉市地域公共交通計画策定についてを、事務局から説明をお願いします。

#### 【事務局】

それではただいまから小美玉市地域公共交通計画策定についてご説明させていただきます。

まず、今回事業者となりましたランドブレイン株式会社様のご紹介をさせていただきます。

令和6年6月28日に行いました6社による指名競争入札におきまして、契約金額、税込7,997,000円で契約させていただきましたランドブレイン株式会社様でございます。

地域公共交通計画の策定につきましては、全国において豊富な実績をお持ちでございます。県内では、近隣ですと行方市やかすみがうら市、県北地域では北茨城市や高萩市、県南地域では、龍ヶ崎市や稲敷市、つくばみらい市、県西地域では、結城市や古河市の他、境町の地域公共交通計画の策定に携わっております。

お配りしました会社概要は後程詳しくご覧いただければと存じます。

それでは、これから皆様に協議いただきます、小美玉市地域公共交通計画の策定に向けた資料の説明を、ランドブレイン株式会社様よりご説明させていただきます。

よろしくお願いいたします。

※資料に基づき一括して説明

**【会長】**

ただいま公共交通計画策定について説明がありました。  
これについて、ご意見、ご質問はございますか。

**【委員】**

①から④の4つの調査は、かなりこれで実態がでてくるのではないかと思います。アンケート調査票の方ももう少し細かい点でちょっとありますが、概ねこれを組み合わせていけば、必要なデータが集まるのではないかなと思いました。

ただ、ちょっと1つ気になりましたところが、次の議題で2件の要望が出てきております。このような形で地域の方がかなり情報を持っておられます。今日の要望の2つ目は需要予測がされておられます。そのために地域内でどういう方がいらっしゃって、交通を便利にしたらどれぐらい乗るのかなと、そこの検討をやっていただけるような方が地域にいらっしゃいますので、計画の落としどころとして、そういう方々に対して行政が何をしたらいいのかというところをもう少しわかるような調査をやっていただいてもいいのではないかと感じました。

地域コミュニティの方にヒアリングをする、あるいは、市民アンケートで公共交通に対する不満を地域の方々と話し合う機会があるかどうか、また、議事のもう1つの通学のほうについても保護者が市民アンケートでお答えいただける可能性があるかもしれません。少しそういうところを付け加えていただけると効果的じゃないかと感じました。

**【事務局】**

ただ今のご意見につきまして、内部で調整させていただきまして、最終的にはお示しさせていただきますと思います。時間の都合でもしかしたら行えない場合には、資料等でお送りさせていただきたいと思しますので、ご了承いただければと存じます。

**【会長】**

区長会という組織もございます。この中でも区長のほうから要望などが出ています。そのような区長会との打合せの場でご意見をいただくのもひとつの機会かなと思っております。そこは検討させていただきます。

**【委員】**

2点ほどご質問させていただきます。

まず1つ目に、スケジュールのところですが、パブリックコメントをする上で、第4回の開催が12月下旬という会議開催日になっております。下旬ということになると12月中の議会への報告が間に合わないのではないかと。12月下旬では、年度内のパブリックコメントの実施が難しくなるのかなと思います。

もう1点は、アンケート調査のところ、③来訪者ヒアリング調査。この中で、調査対象者が茨城空港の利用者とJR羽鳥駅の利用者の2か所となっております。以前、茨城空港までコミュニティバスが走っていましたが、利用者が少ないということで、茨城空港に向かう路線が廃止となりました。あえて利用者へのヒアリングをやる意味がどこにあるのかというところを確認したいと思います。

**【事務局】**

まずご質問の1点目のパブリックコメントでございますが、スケジュール的に12月の議会前の全員協議会での説明がもしかしたら間に合わないかもしれないと考えておりますので、場合によっては議会の最終日の全員協議会で説明させていただきたいと考えております。そうすることで、1月からのパブリックコメント開始で、3月までには間に合うというようなスケジュールを考えてございます。

もう1点、実際、コミュニティバスについては、茨城空港に向かう路線はなくなっておりますが、小川北義務教育学校の前で路線バスに乗り換えれば空港に行けるという実情がございます。それと小川駅を経由して路線バスが茨城空まで行っております。コミュニティバスに限らず、その他の路線も含めた利用者の需要を考えたいということでございます。

**【会長】**

その他、ご意見よろしいですか。

ただいまの協議について、承認ということによろしいでしょうか。

**【異議なしの声】**

**【会長】**

それでは承認という形で進めさせていただきます。

それでは、協議の内容を踏まえ、アンケートに反映させてニーズ調査を進めてまいります。

続きまして、協議2) コミュニティバスへの要望について事務局から説明をお願いいたします。

**【事務局】**

※資料に基づき一括して説明

**【会長】**

ただいま事務局からコミュニティバスへの要望について説明がありました。

この内容等について、ご意見、ご質問等ありましたらよろしく願いいたします。

**【委員】**

資料 3-2 の改正案を拝見させていただきました。学校からの要望、資料 3-1 に対する改正案を見ますと、現在の通学の先後三箇のルートと、先後と小川総合支所を経由して、中央 1 に乗る中央高校に行く人を分散させるような計画になっています。実際に、堅倉から使っている子供たちに対しての場合、中央 1 を使う形が実際の振替案になるのかなと見ておりますが、果たしてうまくいくのかなというのは疑問があります。実際、私も中央 1 に乗ったことがあります。現状として、高浜駅から小川総合支所を使うルートで、今、現に高校生はたくさん乗っています。この方々が、この中央 2 という新たなルートに乗り替わるのかなということが疑問視した部分であります。中央 1 に児童が乗れないのではないかと、なった時に中央 2 に乗った場合、通学の中央 2 というのは、堅倉小は早めてくれという要望に対して、逆に 8 時より遅くなってしまいうルートになります。要望に対して、この表だけの見方になると遅くなるということに理解いただくことができるのかなという不安があります。

また、先後から堅倉小学校のルートに関しましても、この影響により先後が逆に早くなってしまいう部分があります。通学する子供たちにとっては、ここのルートだけ見た場合は、ちょっとアンバランスな感じがどうしても否めないと思います。

この改正案の分散案というところに対しては、無理があるのではないかと感じるころがありました。また堅倉小学校のご意見、ご要望に対しての答えにはならないような気がしました。一応、ご発言をさせていただきました。

#### 【事務局】

ただ今のご意見に対して、本来であれば、中型バスや大型バスを走らせると人数はその分乗れますので対応できます。この辺は運営会社さんとの協議が必要です。確かに配置してくれるバスがあれば何とかありますが、そこは難しいと今お話しさせていただいております。そうなりますと、やはり 2 便を持っていくしかないような検討状況にあります。改正案に小川総合支所がありますが、本来であれば、小川駅まで行くことで分散がさらに進みます。それには、先後の始発をさらに早くするしかないというようなかなり時間帯の調整が難しくなります。この辺は、運行会社さんと細かな時間スケジュールを調整しないと、なかなか出せないということで、あくまでも今回の改正案はたたき台ということでご理解いただければと思います。

#### 【委員】

今の事務局のご説明の通り、コミュニティバスは限られた車両で限られた時間で走っております。当然、台数を増やせばお客様の要望に応えることができますが、ご要望はあちこちにあります。決められたところで効率よく動かせる、それにご要望とマッチングできる運行形態につきまして、事務局と検討してコミュニティバスを運行していきたいと思っております。

#### 【委員】

中央高校の話が出てまいりましたが、何時の便の方が空いているよ、という案内はできるかと思いますが、強制的にはできないところがあります。またもし、ダイヤ改正になるようなことであれば、来年度になるかとは思いますが、来年度の新生の人数割合によっては利用が変わってくると思います。難しい問題である思っております。ただ本校利用者は非常に多い中、皆様にご迷惑をおかけしているところがあるかと思いますが、便利に使わせていただきますので、何とかしたいなと思っております。

#### 【委員】

この変更案につきましては、四季がありまして、今は暑くて朝は余裕のある時間ではあるかと思いますが、冬場になれば寒くなるということで、やはり後の方の便に高校生の利用が集中するような現象が起きてくるのではないかと思われます。この時間については、慎重にもう一度協議をいただきたいと思ひますし、また乗務員に負担がかからないような時間設定をお願いしたいと思っております。

#### 【会長】

ありがとうございます。その他ございますか。堅倉小学校の要望についてはよろしいですか。

それでは、続きまして、北浦団地の要望についてご意見をお願いいたします。

#### 【委員】

このご要望につきましては、関鉄グリーンバスの時代から承っていると認識しております。我々は、運行を引き継いで間もないものですから、この運行について、関東鉄道バスとしてもう一度この地区の走行状況を確認します。とは言いつつも、我々としましては、お客様の利便性は当然ですが、それよりも輸送の安全が一丁目一番地でございます。運行にあたりまして、きちんと安全な運行ができるか、また乗務員に負担がかからないかという観点と利便性促進との両立できる方法で、今後検討してまいりたいと思ひます。

#### 【委員】

私も同意見でして、まず、北浦団地の公民館の入口と出口に至る道において、以前より乗務員から、道幅が狭く、何とかならないかと、何とか曲がらないで直進できないかという話はいただいております。しかしながら、何とか北浦団地の住民の方に安全に乗車していただくために、当該道路においては乗務員にも協力していただき、団地中に入っただいて、現在、平日7本、日曜日に至っては8本の運行を行っています。

また新しいルートにつきましては、乗務員の不安材料もあると思ひます。安全に運行を行うにあたっては、慎重なご議論を継続してお願いしたいと思ひます。先ほどおっしゃったように安全と利便性に応えた運行といったようなことを議論していただきたいと思ひます。

**【委員】**

地図を見ますと、現行ルートがあり、改正案として団地の奥まで入ってくる内容でございます。私も北浦団地については、まあまあ知っておりますが、確かにバスが通ると、電柱があったり、いたる所に交差点があったりと、相当気をつけないと危ないような状況です。ですから、運行される方は本当に心配するのは当然かなと思います。

ここの団地に住んでいる方は高齢者が多いです。バス停が近くなるのを望んでいるのは間違いないと思います。できるだけこの改正案は、延伸のような形で運行できるのがよろしいかなと私は思っております。

**【委員】**

個別の場所については私はあまり存じ上げていませんので、これまでの議論のようところで、考えていくしかないのかなと思います。

ちょっと気になりましたところとして、小学校の改正案のほうは、要は高校通学の混雑と一緒に解決したいというそちらのほうのメリットがかなり大きいと思います。このような形で要望書に対する改正案となると少し違和感があるのかなというふうに感じました。むしろ全体を考えて、高校の利用者数がこれくらいあって重視しないといけなとか、今はバスが混雑しているので親御さんに送り迎えをしてもらっている方が、もしかしたらバス利用に変わってくるのではないかとか、少しその辺の情報まで入れてこの会議にかけていただいた方が議論しやすいのではないかというふうに思いました。

**【委員】**

資料 4-2 の北浦団地の延伸について、私もこの地域の状況は分かりかねての意見となりますが、1点お願いしたい点があります。バス停の設置につきまして、令和2年くらいから各事業者様に、危険なバス停の解消の対応をしていただいているところです。新たに設置するバス停についても、先ほど交差点の多い道路というお話もありましたので、そういった交差点の近くにバス停を設置してしまうと事故の危険性が生じます。もし延伸が具体的にるのであれば、そういった点もご注意いただきたいという点が1点目です。

もう1点として、団地の全面的協力という内容が延伸にあたっての検討事項として記載があります。当初はご協力ご理解をいただいて進んでいることも、時間が経ってしまうと、住人が変わったり、経緯事情をご存じない方が入られ、バスの運行に対する苦情やクレームが出てきてしまうこともあるのかなと思います。その協力がどういうものなのかということと、その協力が継続していけるものなのかということも、延伸を検討されるにあたってはご考慮いただければと思います。

**【会長】**

ありがとうございます。事務局で、ただ今のご意見等について何かコメントはありますか。

**【事務局】**

ご意見ありがとうございます。色々と条件があろうかと思えます。やはりまずは、安全に運行しなくてはいけないという使命もございますので、そこはおざなりにせずに、要望だから応えるというわけではなく、安全に運行できるかというところが前提にあつての検討を続けさせていただきたいと思えますのでよろしくお願ひします。

あと補足ですが、資料 4-2 について、既存のバス停付近のクランクになっているところに関しては、バスが入ってくるので車の通行の妨げになっているという苦情が毎年のように入っています。そういった意見もあることから延伸は厳しいのかなと思えますが、まずその要望に応えられるだけの条件、もしくは他の交通手段も考えながら、総合的に検討させていただければと思えます。

**【会長】**

やはり安全性の確保が第 1 優先と、また利便性の確保と、そこのバランスだと考えております。本日はあくまでもたたき台ということで事務局より出していただきましたが、今日頂いた貴重な意見を踏まえまして、今後事務局において深掘りして検討していただきたいと思えます。

それでは、以上で、本日の議事がすべて終了しました。私の議長としての任を解かせていただきまして、進行を事務局に戻します。

4 その他

**【事務局】**

続きまして、次第の 4 その他について、事務局よりご説明いたします。

※報償費事務手続きについて説明

5 閉会

**【事務局】**

長時間にわたりご審議を賜りありがとうございました。

以上をもちまして、令和 6 年度第 2 回小美玉市地域公共交通会議を閉会いたします。

おつかれさまでした。